

第10回石巻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議要旨

日 時：令和2年3月30日（月）
17時00分～17時40分
場 所：庁議室

[報告事項]

1 新型コロナウイルス感染症の状況等について

- 県内の発生状況（確定患者 3/29 現在） 4名
- 石巻保健所相談件数（3/29 現在） 260件
- 市への相談件数（3/27 現在） 本庁87件、総合支所16件 計103件
- 妊婦へのマスク配布件数（3/27 現在） 本庁371件、総合支所92件 計463件

[審議事項]

2 イベント等や公共施設の考え方について

- 3月31日まで、市主催の不急のイベント等は延期、中止。公共施設等の利用は原則休館としていたが、4月1日以降も継続とし、4月12日まで延長することが決定
※実施または開館する場合は、規模縮小等の措置を講じ、市民の方々が主催するイベント・行事等についても同様の協力を要請
※今後、感染の広がり状況や国・県の動向等を踏まえ、適宜見直しを行う。
- イベント実施や開館（貸館）する場合、3つの条件（密閉、密集、密接）が同時に重なる場所を作らない。

[その他]

- 指定管理をしている公共施設において、閉館等の措置を講じる場合は、ハローワークの雇用調整助成金を活用してほしい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、離職や収入の減少により生活が困窮する者等に対し、経済負担の軽減等を目的として下水道使用料等の支払猶予を行う（4/1から支払猶予受付相談を実施）。
- 市税の納入期限の延長等については、現行制度において対応することとしたい。